

仕様書

1 業務名 ペーパーレス会議システム提供業務

2 業務の目的

県が主催する外部委員が参加する会議や庁内の職員同士の会議など、県が行う会議をペーパーレス化し、会議出席者との会議資料の共有と情報伝達の即時化、会議主催者側の業務効率化を図る。

3 業務内容 ペーパーレス会議システム及びシステムライセンスの調達

4 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 機能要件

- (1) キッセイコムテック株式会社のサービス「Smart Discussion」を使用すること。
- (2) iOS、iPadOS、MacOS、Android及びWindowsの各OSに対応しており、同一会議にてOSが混在しても問題無く動作すること。
- (3) 以下の環境により、クライアントユーザーとして登録でき、そのすべてが同時にサーバーに接続しても支障なくファイルを開覧し、会議が行えること。また、将来的にアカウントを追加する場合にも対応すること。
 - ア クラウド型サービス：200アカウント以上
 - イ LGWAN-ASPサービス：100アカウント以上
- (4) サーバーに保存できるデータ容量は、以下を用意すること。また、将来的にサーバーに保存できるデータ容量を追加する場合にも対応すること。
 - ア クラウド型サービス：10GB以上
 - イ LGWAN-ASPサービス(令和8年4月～令和8年8月)：10GB以上
 - ウ LGWAN-ASPサービス(令和8年9月～令和9年3月)：25GB以上

6 セキュリティ要件

- (1) サーバーがダウンした場合など、直ちに復旧できる対策を講じること。
- (2) 災害時のデータ喪失を防ぐために、バックアップ体制を講じること。

7 サポート及び障害対応

- (1) サポート窓口を設置すること。
- (2) 緊急時等は、営業時間外にも対応すること。
- (3) 電話、メールでの問合せに対応すること。

8 マニュアルの作成

管理者及び利用者を対象とした文書によるマニュアルを作成し、電子媒体により発注者に提出すること。また、システムの表示や機能に変更があった場合はマニュアルを更新し、最新の情報を反映させること。

9 その他

- (1) システムの導入において業務遂行上知り得た一切の情報は、本業務でのみ使用し、発注者の同意なく第三者に漏えいまたは開示してはならない。
- (2) 仕様書に定めのない事項又はシステムの利用に当たり疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。